

締約国に関する情報
C V

カーボベルデ

附属書 B 1
C V

一般情報

国内官庁の名称	Institute for Quality Management and Intellectual Property (IGQPI) (Cabo Verde) (品質管理知的所有権機関 (IGQPI) (カーボベルデ))
所在地及び郵便のあて名	Av. Amílcar Cabral, No.27 R/C, Plateau, C.P. 7600-146, Praia, Santiago, Cabo Verde
電話番号	(238) 260 43 40
電子メール	geraligqpi@mice.gov.cv dsp@igqpi.gov.cv
インターネット	https://www.igqpi.cv
PCT規則92.4の規定により書類を受理する方法	電子メール
送付することができる書類の種類	すべての書類
書類の原本提出義務	送付の日から1箇月以内に提出
国際出願に関する通知を電子メールで送付するか?	送付する
郵政当局以外の配達サービスを利用した場合に亡失又は遅延があったとき書類を発送したことの証拠を受理するか? (PCT規則82.1)	受理する
カーボベルデの国民及び居住者のための管轄受理官庁	出願人の選択により、品質管理知的所有権機関 (IGQPI) (カーボベルデ)、ARIPO事務局 ¹ 又はWIPO国際事務局
カーボベルデが指定 (又は選択) されている場合の管轄指定 (又は選択) 官庁	国内保護: 品質管理知的所有権機関 (IGQPI) (カーボベルデ) ARIPO保護: ARIPO事務局 (国内段階参照)
カーボベルデを選択できるか?	できる (PCT第二章に拘束)
PCTに基づき取得可能な保護の種類	国内: 特許, 仮特許, 実用新案 (実用新案は, 特許に代えて求めることができる) ARIPO: 特許, 実用新案 (実用新案は, ARIPO特許に代えて又は追加して求めることができる)

[次頁に続く]

1 詳細については2022年9月15日付公示 (PCT公報), 251頁を参照されたい。

C V	カーボベルデ (続き)	C V
国際型調査に関するカーボベルデの規定	な し	
国際公開に基づく仮保護	な し	
カーボベルデが指定 (又は選択) されている場合の有益な情報		
国内保護について		
カーボベルデが指定されている場合に 発明者の氏名 (名称) 及びあて名を提 示しなければならない時期	あ り	願書中に記載するか、又は後で提出することができる。PCT第 22条又は第39条(1)に基づく期間内に要件が満たされない場合、管 轄官庁は通知の日から2箇月以内に当該要件を満たすよう出願人 に求める。
微生物及びその他の生物材料の寄託に関 する特別の規定が設けられているか?	あ り	
A R I P O特許については、附属書B 2のアフリカ広域知的所有権機関 (A P) を参照		